

平成22年11月26日
三井生命保険株式会社

平成22年度 中間決算のお知らせ

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 山本 幸央）の平成22年度中間決算（平成22年4月1日～平成22年9月30日）の業績は添付のとおりです。

< 目 次 >

1. 主要業績	……	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5 頁
4. 中間貸借対照表	……	9 頁
5. 中間損益計算書	……	10 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	11 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	19 頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	21 頁
9. リスク管理債権の状況	……	22 頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	23 頁
11. 特別勘定の状況	……	24 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	27 頁
【ご参考】第2四半期会計期間の業績	……	42 頁

< 別 添 >

平成22年度中間決算 補足資料



この件に関するお問い合わせ先

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
三井生命保険株式会社 広報グループ
TEL 03-6831-8051

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)				前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	金額
個人保険	2,376	98.8	282,106	94.9	2,403	297,269
個人年金保険	525	97.6	25,661	98.3	537	26,114
個人保険＋ 個人年金保険	2,901	98.6	307,768	95.2	2,941	323,384
団体保険	—	—	143,584	99.9	—	143,686
団体年金保険	—	—	11,608	98.3	—	11,805

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)				当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	88	3,987	5,037	▲ 1,050	105	119.9	1,586	39.8	5,303	▲ 3,716
個人年金保険	4	254	268	▲ 13	3	90.5	202	79.5	229	▲ 26
個人保険＋ 個人年金保険	92	4,241	5,305	▲ 1,064	109	118.5	1,788	42.2	5,532	▲ 3,743
団体保険	—	211	211	—	—	—	1,385	656.2	1,385	—
団体年金保険	—	2	2	—	—	—	0	4.6	0	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

【ご参考】解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
解約・失効高	11,443	9,989
解約・失効率	3.22	3.11

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2)年換算保険料

①保有契約

(単位:億円、%)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)
		前年度末比	
個 人 保 険	4,217	98.1	4,300
個 人 年 金 保 険	1,403	98.8	1,421
合 計	5,620	98.2	5,722
うち医療保障・生前給付保障等	1,230	101.5	1,212

②新契約

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
			前年同期比
個 人 保 険	135	143	106.0
個 人 年 金 保 険	10	9	92.6
合 計	145	153	105.1
うち医療保障・生前給付保障等	69	72	103.7

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

(3)主要収支項目

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
			前年同期比
保 険 料 等 収 入	3,183	3,226	101.3
資 産 運 用 収 益	1,375	1,345	97.8
保 険 金 等 支 払 金	3,495	3,326	95.1
資 産 運 用 費 用	302	731	241.5
経 常 利 益	222	206	93.1
特 別 利 益	2	27	1104.6
特 別 損 失	18	23	127.4
契約者配当準備金繰入額	74	76	103.2
中 間 純 利 益	142	121	85.2

(4)総資産

(単位:億円、%)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)
		前年度末比	
総 資 産	74,498	99.3	74,988

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

当中間会計期間の日本経済は、企業収益の回復や経済対策の効果を背景として、設備投資や個人消費に持ち直す動きが見られた一方、海外経済の回復ペースの鈍化により輸出や生産の伸びが小幅にとどまったことから、景気は緩やかな改善にとどまりました。

長期金利（10年国債利回り）は、世界的な景気の先行き懸念の高まりとともに低下いたしました。一時、株価上昇や国債増発懸念から金利が上昇する場面もありましたが、日米での追加金融緩和期待から低下基調を辿り、前事業年度末の1.39%から当中間会計期間末は0.93%となりました。

株式市場は、5月に入ると欧州財政問題や米国景気の先行不安によって急落いたしました。企業の好決算等により6月には一時的に反発したものの、円高の進行や米国の弱い経済指標の発表に伴い日経平均株価は8月には9,000円を割り込み、その後も低位で推移しました。この結果、日経平均株価は前事業年度末の11,089円から当中間会計期間末は9,369円となりました。

為替相場は、ユーロに対する信認低下や米国の金融緩和長期化観測から円が買われ、6月に1ドル＝90円を割り込む水準まで円高が進行しました。8月に82円台まで円高が進むと政府が為替介入を行ない一時的に円安方向に動きましたが、期末付近では再び円が買われ、ドル円相場は前事業年度末の93.04円から当中間会計期間末は83.82円となりました。

(2) 当社の運用方針

インカム収益及びストック（資本）の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には円建債券や貸付金などの確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核として、リスク許容度の範囲内で補完的に株式や外貨建債券、不動産などへ分散投資を行っております。

(3) 運用実績の概況

当中間会計期間は、上記方針に基づき、ALM推進と安定的収益確保を目指して国内株式（投信含む）及び不動産を一部削減する一方、国内公社債に関しては超長期債の残高を積み増しました。また、企業の資金需要低迷の影響で貸付金は減少しました。

資産運用収支関係については、次のとおりです。

- ・ 利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、646億円となりました。
- ・ 有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替損益などキャピタル損益は、合計で228億円となりました。
- ・ そのほか、支払利息・貸倒引当金繰入などが合計で▲52億円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の資産運用関係損益は、合計で821億円となりました。

(4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、主として、保有する資産の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることにより、保険会社が損失を被るリスクのことです。

リスク許容度を越えた運用戦略となっていないかをチェックすることにより、適正なポートフォリオを維持することを資産運用リスク管理の基本方針とし、資産の安全性・健全性の確保に努めています。

リスク量の測定には、VaR（バリュー・アット・リスク）などの合理的な手法を用いており、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の安全性・健全性を確保しつつ、中長期的な安定

収益の確保にも努めています。

また、資産運用リスクに含まれる、3つの主要なリスク（市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク）については、それぞれ以下のとおり、特性に基づいた適切なリスク管理を行っています。

・ 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産については、V a R（バリュー・アット・リスク）法によりリスク量の測定を行い、リスク許容度を超えていないかを定期的にモニタリングしています。また、市場性信用リスク管理の厳格化、リスク計測手法の改善などリスク管理態勢の強化・高度化を図っております。

・ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

融資先に対する社内信用格付付与や、個別の貸付案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては与信枠の設定や資産横断的な管理に取り組んでいます。さらに、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体の信用リスク量の測定を行い、リスク許容度を超えていないかを定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を行っています。

・ 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損するリスクをいいます。

不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で厳正な審査を行っており、分散投資にも配慮しつつ、個別物件の安全性と収益性の確保に努めています。また、不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するとともに、不動産投資リスク量がリスク許容度を超えていないかを定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を行っています。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	354,579	5.2	390,867	5.8
債券貸借取引支払保証金	51,072	0.8	-	-
買入金銭債権	42,358	0.6	32,386	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有 価 証 券	4,130,307	60.9	4,121,472	60.8
公 社 債	2,862,646	42.2	2,724,834	40.2
株 式	346,370	5.1	391,557	5.8
外 国 証 券	903,017	13.3	967,623	14.3
公 社 債	610,690	9.0	666,601	9.8
株 式 等	292,327	4.3	301,022	4.5
その他の証券	18,272	0.3	37,456	0.5
貸 付 金	1,788,553	26.4	1,822,387	26.9
保険約款貸付	100,337	1.5	105,210	1.5
一般貸付	1,688,215	24.9	1,717,177	25.4
不 動 産	283,202	4.2	288,711	4.3
繰延税金資産	10,469	0.2	16,079	0.2
そ の 他	117,247	1.7	100,485	1.5
貸倒引当金	▲ 760	▲ 0.0	▲ 836	▲ 0.0
合 計	6,777,231	100.0	6,771,752	100.0
うち外貨建資産	586,935	8.7	616,350	9.1

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(当中間会計期間末：195,039百万円、前事業年度末：229,970百万円)

(2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金 額	金 額
現預金・コールローン	14,656	▲ 36,287
債券貸借取引支払保証金	-	51,072
買入金銭債権	▲ 1,262	9,972
金銭の信託	-	-
有 価 証 券	94,938	8,835
公 社 債	18,025	137,812
株 式	84,404	▲ 45,186
外 国 証 券	4,604	▲ 64,605
公 社 債	▲ 21,001	▲ 55,911
株 式 等	25,605	▲ 8,694
その他の証券	▲ 12,096	▲ 19,184
貸 付 金	▲ 74,359	▲ 33,834
保険約款貸付	▲ 3,954	▲ 4,873
一般貸付	▲ 70,404	▲ 28,961
不 動 産	31,138	▲ 5,508
繰延税金資産	▲ 18,878	▲ 5,610
そ の 他	▲ 30,830	16,761
貸倒引当金	▲ 2,925	76
合 計	12,477	5,478
うち外貨建資産	▲ 12,900	▲ 29,415

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。
(前中間会計期間：19,305百万円、当中間会計期間：▲34,930百万円)

(3) 資産運用収益

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
利息及び配当金等収入	65,113	64,672
預貯金利息	201	196
有価証券利息・配当金	39,703	41,231
貸付金利息	18,656	17,205
不動産賃貸料	5,999	5,489
その他利息配当金	553	549
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	11,509	9,219
国債等債券売却益	1,976	4,102
株式等売却益	9,480	4,369
外国証券売却益	52	747
金融派生商品収益	1,385	59,090
その他運用収益	820	1,537
合 計	78,829	134,519

(4) 資産運用費用

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
支 払 利 息	3,479	3,259
有価証券売却損	5,215	3,049
国債等債券売却損	396	19
株式等売却損	1,315	1,340
外国証券売却損	3,503	1,689
有価証券評価損	424	3,603
株式等評価損	424	3,603
為 替 差 損	13,634	38,848
貸倒引当金繰入額	2,956	—
貸付金償却	28	6
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732
その他運用費用	2,752	1,827
合 計	30,282	52,328

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末(平成22年9月30日)		前事業年度末(平成22年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末(平成22年9月30日)								
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		損益計算書計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	75,131	77,900	2,769	2,848	78	75,131	2,769	2,848	78
公 社 債	37,317	38,886	1,568	1,639	71	37,317	1,568	1,639	71
外国公社債	32,100	32,756	656	664	7	32,100	656	664	7
買入金銭債権	5,713	6,258	544	544	-	5,713	544	544	-
責任準備金対応債券	1,125,314	1,225,331	100,016	100,216	199	1,125,314	100,016	100,216	199
公 社 債	1,118,314	1,218,421	100,107	100,180	73	1,118,314	100,107	100,180	73
外国公社債	7,000	6,909	▲ 90	35	125	7,000	▲ 90	35	125
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	2,819,091	2,824,280	5,188	117,035	111,847	2,757,118	67,161	140,883	73,721
公 社 債	1,632,781	1,707,014	74,233	75,739	1,506	1,632,781	74,233	75,739	1,506
株 式	272,148	273,280	1,132	34,371	33,239	272,148	1,132	34,371	33,239
外国証券	767,433	697,805	▲ 69,627	5,551	75,178	705,460	▲ 7,654	29,398	37,053
公 社 債	609,316	571,590	▲ 37,726	5,551	43,277	547,343	24,246	29,398	5,152
株 式 等	158,116	126,215	▲ 31,901	-	31,901	158,116	▲ 31,901	-	31,901
その他の証券	15,167	13,533	▲ 1,634	253	1,888	15,167	▲ 1,634	253	1,888
買入金銭債権	35,560	36,645	1,084	1,119	35	35,560	1,084	1,119	35
譲渡性預金	96,000	96,000	-	-	-	96,000	-	-	-
合 計	4,019,537	4,127,512	107,974	220,100	112,125	3,957,564	169,947	243,947	73,999
公 社 債	2,788,413	2,964,323	175,909	177,560	1,650	2,788,413	175,909	177,560	1,650
株 式	272,148	273,280	1,132	34,371	33,239	272,148	1,132	34,371	33,239
外国証券	806,533	737,471	▲ 69,061	6,250	75,312	744,560	▲ 7,088	30,097	37,186
公 社 債	648,416	611,256	▲ 37,160	6,250	43,411	586,443	24,812	30,097	5,285
株 式 等	158,116	126,215	▲ 31,901	-	31,901	158,116	▲ 31,901	-	31,901
その他の証券	15,167	13,533	▲ 1,634	253	1,888	15,167	▲ 1,634	253	1,888
有価証券合計	3,882,262	3,988,609	106,346	218,436	112,090	3,820,289	168,319	242,284	73,964
買入金銭債権	41,274	42,903	1,628	1,663	35	41,274	1,628	1,663	35
譲渡性預金	96,000	96,000	-	-	-	96,000	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等▲61,973百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成22年3月31日)									
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)		
				差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	75,770	77,100	1,330	1,604	274	75,770	1,330	1,604	274	
公 社 債	37,858	38,818	959	1,163	204	37,858	959	1,163	204	
外 国 公 社 債	32,100	32,397	297	367	70	32,100	297	367	70	
買入金銭債権	5,811	5,885	73	73	-	5,811	73	73	-	
責任準備金対応債券	1,061,313	1,082,236	20,923	23,616	2,693	1,061,313	20,923	23,616	2,693	
公 社 債	1,054,313	1,075,622	21,308	23,595	2,287	1,054,313	21,308	23,595	2,287	
外 国 公 社 債	7,000	6,614	▲385	21	406	7,000	▲385	21	406	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の有価証券	2,870,869	2,900,277	29,407	109,732	80,325	2,845,728	54,548	114,441	59,892	
公 社 債	1,600,277	1,632,661	32,384	35,108	2,723	1,600,277	32,384	35,108	2,723	
株 式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575	
外 国 証 券	803,939	761,353	▲42,586	11,979	54,566	778,798	▲17,445	16,688	34,133	
公 社 債	645,101	627,501	▲17,599	11,386	28,985	619,960	7,541	16,095	8,553	
株 式 等	158,838	133,851	▲24,986	593	25,580	158,838	▲24,986	593	25,580	
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259	
買入金銭債権	26,559	26,574	14	215	200	26,559	14	215	200	
譲渡性預金	124,000	124,000	-	-	-	124,000	-	-	-	
合 計	4,007,954	4,059,615	51,661	134,954	83,293	3,982,812	76,802	139,663	62,860	
公 社 債	2,692,449	2,747,102	54,652	59,867	5,215	2,692,449	54,652	59,867	5,215	
株 式	285,982	322,733	36,750	59,326	22,575	285,982	36,750	59,326	22,575	
外 国 証 券	843,039	800,365	▲42,674	12,368	55,042	817,898	▲17,532	17,077	34,610	
公 社 債	684,201	666,514	▲17,687	11,774	29,462	659,060	7,453	16,483	9,029	
株 式 等	158,838	133,851	▲24,986	593	25,580	158,838	▲24,986	593	25,580	
その他の証券	30,110	32,954	2,843	3,103	259	30,110	2,843	3,103	259	
有価証券合計	3,851,582	3,903,155	51,572	134,665	83,092	3,826,441	76,713	139,374	62,660	
買入金銭債権	32,371	32,459	88	289	200	32,371	88	289	200	
譲渡性預金	124,000	124,000	-	-	-	124,000	-	-	-	

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等▲25,141百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	7,853	3,207
その他の有価証券	238,906	239,172
非上場国内株式	67,192	67,327
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	168,931	169,053
その他の証券	2,782	2,792
合 計	246,759	242,379

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。
当該為替換算差額の金額は、当中間会計期間末は▲2,005百万円、前事業年度末は▲1,133百万円です。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末(平成22年9月30日)					前事業年度末(平成22年3月31日)				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	200	200	-	-	-	200	200	-	-	-

- (注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。
なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	前事業年度末要約貸借対照表 (平成22年3月31日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		212,579	255,867
コ ー ル ロ ー ン		142,000	135,000
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		51,072	—
買 入 金 銭 債 権		42,358	32,386
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		4,801,146	4,846,648
(うち国 債)	(1,859,156)	(1,696,126)
(うち地 方 債)	(287,583)	(287,226)
(うち社 債)	(868,377)	(912,841)
(うち株 式)	(418,739)	(475,551)
(うち外 国 証 券)	(962,149)	(1,030,998)
貸 付 金		1,788,553	1,822,387
保 険 約 款 貸 付		100,337	105,210
一 般 貸 付		1,688,215	1,717,177
有 形 固 定 資 産		286,213	291,228
無 形 固 定 資 産		9,596	7,853
代 理 店 貸 付		—	0
再 保 険 貸 付		280	136
そ の 他 資 産		106,142	91,916
繰 延 税 金 資 産		10,469	16,079
貸 倒 引 当 金	▲	760	▲ 836
資 産 の 部 合 計		7,449,852	7,498,866
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		6,703,095	6,737,938
支 払 備 金		36,496	40,215
責 任 準 備 金		6,575,925	6,605,153
契 約 者 配 当 準 備 金		90,672	92,570
再 保 険 借 債		49	24
そ の 他 負 債		442,165	475,861
未 払 法 人 税 等		111	222
リ ー ス 債 務		63	100
資 産 除 去 債 務		491	—
そ の 他 の 負 債		441,499	—
退 職 給 付 引 当 金		58,252	59,252
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		973	1,017
価 格 変 動 準 備 金		5,230	4,200
負 債 の 部 合 計		7,209,767	7,278,294
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		167,536	167,536
資 本 準 備 金		167,280	167,280
そ の 他 資 本 剰 余 金		256	256
利 益 剰 余 金	▲	128,207	▲ 140,352
利 益 準 備 金		1,802	1,802
そ の 他 利 益 剰 余 金	▲	130,009	▲ 142,155
価 格 変 動 積 立 金		32,516	32,516
不 動 産 圧 縮 積 立 金		166	170
別 途 積 立 金		230	230
繰 越 利 益 剰 余 金	▲	162,924	▲ 175,073
自 己 株 式	▲	8,601	▲ 8,601
株 主 資 本 合 計		198,007	185,862
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		42,013	34,630
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		64	79
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		42,077	34,709
純 資 産 の 部 合 計		240,085	220,571
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,449,852	7,498,866

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		487,048	501,843
保 険 料 等 収 入 (うち保 険 料)		318,374 (318,042)	322,622 (322,130)
資 産 運 用 収 益 (うち利息及び配当金等収入) (うち金銭の信託運用益) (うち有価証券売却益) (うち金融派生商品収益) (うち特別勘定資産運用益)		137,547 (65,113) (0) (11,509) (1,385) (58,717)	134,519 (64,672) (0) (9,219) (59,090) (—)
そ の 他 経 常 収 益 (うち支払備金戻入額) (うち責任準備金戻入額)		31,126 (1,815) (12,411)	44,702 (3,719) (29,227)
経 常 費 用		464,827	481,153
保 険 金 等 支 払 金 (うち保 険 金) (うち年 金) (うち給 付 金) (うち解 約 返 戻 金) (うちそ の 他 返 戻 金)		349,594 (139,425) (34,170) (72,716) (97,547) (5,284)	332,611 (122,920) (37,441) (70,317) (95,207) (6,313)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		107	80
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		107	80
資 産 運 用 費 用 (うち支 払 利 息) (うち有価証券売却損) (うち有価証券評価損) (うち為 替 差 損) (うち貸倒引当金繰入額) (うち特別勘定資産運用損)		30,282 (3,479) (5,215) (424) (13,634) (2,956) (—)	73,122 (3,259) (3,049) (3,603) (38,848) (—) (20,793)
事 業 費		57,503	55,370
そ の 他 経 常 費 用		27,339	19,968
経 常 利 益		22,220	20,689
特 別 利 益		253	2,797
固 定 資 産 等 処 分 益		137	2,674
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		—	72
償 却 債 権 取 立 益		115	51
特 別 損 失		1,816	2,313
固 定 資 産 等 処 分 損		75	273
減 損 損 失		730	740
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,010	1,030
そ の 他 特 別 損 失		—	269
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		7,419	7,656
税 引 前 中 間 純 利 益		13,238	13,517
法 人 税 及 び 住 民 税		111	111
法 人 税 等 調 整 額	▲	1,134	1,260
法 人 税 等 合 計	▲	1,022	1,372
中 間 純 利 益		14,260	12,145

6. 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	前中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
	金 額	金 額
株主資本		
資本金		
前期末残高	167,280	167,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	167,280	167,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280
その他資本剰余金		
前期末残高	256	256
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	256	256
資本剰余金合計		
前期末残高	167,536	167,536
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,802	1,802
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802
その他利益剰余金		
価格変動積立金		
前期末残高	32,516	32,516
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516
不動産圧縮積立金		
前期末残高	179	170
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	▲ 4	▲ 4
当中間期変動額合計	▲ 4	▲ 4
当中間期末残高	174	166
別途積立金		
前期末残高	230	230
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	230	230
繰越利益剰余金		
前期末残高	▲ 179,690	▲ 175,073
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	4	4
中間純利益	14,260	12,145
当中間期変動額合計	14,264	12,149
当中間期末残高	▲ 165,426	▲ 162,924
利益剰余金合計		
前期末残高	▲ 144,962	▲ 140,352
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
中間純利益	14,260	12,145
当中間期変動額合計	14,260	12,145
当中間期末残高	▲ 130,701	▲ 128,207
自己株式		
前期末残高	▲ 8,601	▲ 8,601
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	▲ 8,601	▲ 8,601
株主資本合計		
前期末残高	181,253	185,862
当中間期変動額		
中間純利益	14,260	12,145
当中間期変動額合計	14,260	12,145
当中間期末残高	195,513	198,007

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	前中間会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
	金 額	金 額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	▲ 53,179	34,630
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	89,435	7,383
当中間期変動額合計	89,435	7,383
当中間期末残高	36,256	42,013
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	59	79
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16	▲ 15
当中間期変動額合計	16	▲ 15
当中間期末残高	75	64
評価・換算差額等合計		
前期末残高	▲ 53,119	34,709
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	89,452	7,368
当中間期変動額合計	89,452	7,368
当中間期末残高	36,332	42,077
純資産合計		
前期末残高	128,133	220,571
当中間期変動額		
中間純利益	14,260	12,145
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	89,452	7,368
当中間期変動額合計	103,712	19,513
当中間期末残高	231,845	240,085

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

…移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

…中間会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,358 百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、経常利益は15百万円、税引前中間純利益は285百万円、それぞれ減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	112,071百万円
有価証券(株式)	62,178 "
有価証券(外国証券)	20 "
合計	174,269 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券(国債)	193,698百万円
合計	193,698 "

3. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券(国債)であり、当中間会計期間末における時価は次のとおりであります。

自己保有部分	51,253百万円
担保差入部分	— 〃
合計	51,253 〃

4. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、1,125,314百万円、時価は、1,225,331百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年) 小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(8-23年) 小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-27年) 小区分としております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

5. 関係会社の株式及び出資金は、7,853百万円であります。
6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,014百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、36百万円、延滞債権額は、14,181百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,000百万円、延滞債権額297百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,795百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、187,208百万円であります。

8. 特別勘定の資産の額は、688,812百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、7百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、277百万円であります。

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前事業年度末残高	92,570百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	9,634 "
利息による増加等	80 "
契約者配当準備金繰入額	7,656 "
当中間会計期間末残高	90,672 "

11. その他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金 195,039 百万円を含んでおります。

12. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 163,500 百万円を含んでおります。

13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、14,691 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。

14. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 4,102 百万円、株式等 4,369 百万円、外国証券 747 百万円であります。

2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 19 百万円、株式等 1,340 百万円、外国証券 1,689 百万円であります。

3. 有価証券評価損の内訳は、株式等 3,603 百万円であります。

4. 金融派生商品収益には、評価益 16,046 百万円を含んでおります。

5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の内訳は、185 百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の内訳は、33 百万円であります。

6. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	196 百万円
有価証券利息・配当金	41,231 "
貸付金利息	17,205 "
不動産賃貸料	5,489 "
<u>その他利息配当金</u>	<u>549 "</u>
合計	64,672 "

7. 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

（1）資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

（2）減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
賃貸用不動産等	15	617	4	622
遊休不動産等	7	51	66	118
総計	22	669	71	740

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

8. その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当事業年度の期首における影響額であります。

9. 1株当たり中間純利益は、26円35銭であります。

1株当たり中間純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、20円33銭であります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
基礎利益(▲は損失) A	32,781	▲ 3,973
キャピタル収益	12,895	68,309
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	11,509	9,219
金融派生商品収益	1,385	59,090
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	19,273	45,501
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	5,215	3,049
有価証券評価損	424	3,603
金融派生商品費用	—	—
為替差損	13,634	38,848
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	▲ 6,377	22,807
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	26,403	18,834
臨時収益	—	2,100
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	2,100
その他臨時収益	—	—
臨時費用	4,183	244
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,300	—
個別貸倒引当金繰入額	2,522	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	28	6
その他臨時費用	332	237
臨時損益 C	▲ 4,183	1,855
経常利益 A+B+C	22,220	20,689

(注) その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

(単位:百万円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
基礎利益(▲は損失)	32,781	▲ 3,973
逆ざや額	▲ 34,288	▲ 29,666
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.97	2.05
平均予定利率	3.15	3.07
一般勘定責任準備金	5,827,880	5,797,016
危険差益	69,797	25,433
費差損益	▲ 2,727	259

- (注) 1. 逆ざや額は、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

$$\left(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率} \right) \times \text{一般勘定責任準備金} \times 1/2$$
2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
4. 前中間会計期間および当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。
5. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$\left(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息} \right) \times 1/2$$
6. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。
(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間: 21,193百万円、当中間会計期間: ▲13,952百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等の際に最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前中間会計期間: 965百万円、当中間会計期間: ▲2,357百万円)を含みます。)
7. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
基礎収益	475,784	431,671
保険料等収入	318,374	322,622
保険料	318,042	322,130
再保険収入	331	492
資産運用収益	124,651	66,209
利息及び配当金等収入	65,113	64,672
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	820	1,537
特別勘定資産運用益	58,717	—
その他経常収益	32,759	42,839
年金特約取扱受入金	154	195
保険金据置受入金	13,576	9,012
支払備金戻入額	1,815	3,719
責任準備金戻入額	14,044	27,364
退職給付引当金戻入額	—	999
その他	3,168	1,548
基礎費用	443,003	435,645
保険金等支払金	349,594	332,611
保険金	139,425	122,920
年金	34,170	37,441
給付金	72,716	70,317
解約返戻金	97,547	95,207
その他返戻金	5,284	6,313
再保険料	450	412
責任準備金等繰入額	107	80
資産運用費用	8,458	27,613
支払利息	3,479	3,259
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	433	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732
その他運用費用	2,752	1,827
特別勘定資産運用損	—	20,793
事業費	57,503	55,370
その他経常費用	27,339	19,968
保険金据置支払金	16,255	13,340
税金	3,945	3,096
減価償却費	2,186	2,370
退職給付引当金繰入額	3,773	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,179	1,161
基礎利益(▲は損失)	32,781	▲ 3,973

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	2,027	2,405
危険債権 ②	12,191	12,847
要管理債権 ③	1,795	1,900
小計 ①+②+③ (対合計比)	16,015 (0.81)	17,153 (0.83)
正常債権 ④	1,957,756	2,037,599
合計 ①+②+③+④	1,973,771	2,054,752

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約にに従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。
- なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
破綻先債権額 ①	36	-
延滞債権額 ②	14,181	15,250
3ヵ月以上延滞債権額 ③	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	1,795	1,900
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	16,014 (0.90)	17,150 (0.94)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当中間会計期間末が破綻先債権額 8,000 百万円、延滞債権額 297 百万円、前事業年度末が破綻先債権額 8,056 百万円、延滞債権額 297 百万円であります。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	539,175	531,749
資本金等	197,808	185,862
価格変動準備金	5,230	4,200
危険準備金	36,000	38,100
一般貸倒引当金	197	218
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	58,640	48,073
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	▲ 48,759	▲ 43,743
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	125,350	126,930
負債性資本調達手段等	161,100	163,500
控除項目	▲ 5,000	—
その他	8,607	8,607
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	147,798	151,467
保険リスク相当額 R_1	26,247	27,122
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	9,557	9,844
予定利率リスク相当額 R_2	36,294	36,993
資産運用リスク相当額 R_3	76,931	78,935
経営管理リスク相当額 R_4	5,214	5,349
最低保証リスク相当額 R_7	24,788	25,434
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	729.6%	702.1%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

【ご参考】 実質純資産額

(単位:百万円)

項 目	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
実質純資産額	486,079	389,281

- (注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

11. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	68,977	75,723
変額個人年金保険	559,551	602,806
団体年金保険	60,283	65,330
特別勘定計	688,812	743,861

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(個人変額保険)

(単位:件、百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,764	10,682	1,874	11,397
変額保険(終身型)	43,058	338,023	43,440	342,023
合 計	44,822	348,705	45,314	353,421

(変額個人年金保険)

(単位:件、百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	136,255	679,295	150,996	713,166

②個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(個人変額保険)

(単位:百万円、%)

区 分	当中間会計期間末(平成22年9月30日)		前事業年度末(平成22年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有 価 証 券	65,022	94.3	71,246	94.1
公 社 債	21,009	30.5	21,598	28.5
株 式	20,581	29.8	24,385	32.2
外 国 証 券	18,332	26.6	19,779	26.1
公 社 債	7,079	10.3	6,479	8.5
株 式 等	11,253	16.3	13,299	17.6
その他の証券	5,099	7.4	5,482	7.3
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他 資 産	390	0.5	401	0.5
一 般 勘 定 貸	3,564	5.2	4,076	5.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	68,977	100.0	75,723	100.0

(変額個人年金保険)

(単位:百万円、%)

区 分	当中間会計期間末(平成22年9月30日)		前事業年度末(平成22年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有 価 証 券	548,390	98.0	590,921	98.0
公 社 債	109,880	19.7	126,945	21.1
株 式	31,933	5.7	35,753	5.9
外 国 証 券	24,808	4.4	27,259	4.5
公 社 債	8,249	1.5	8,752	1.4
株 式 等	16,559	2.9	18,506	3.1
その他の証券	381,767	68.2	400,963	66.5
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他 資 産	1,025	0.2	1,084	0.2
一 般 勘 定 貸	10,135	1.8	10,801	1.8
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	559,551	100.0	602,806	100.0

③個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(個人変額保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	746	655
有価証券売却益	249	544
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	21,780	10,083
為替差益	31	17
金融派生商品収益	816	36
その他の収益	—	—
有価証券売却損	2,071	1,701
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	12,603	13,987
為替差損	37	30
金融派生商品費用	276	—
その他の費用	25	16
収支差額	8,611	▲ 4,398

(変額個人年金保険)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,964	1,740
有価証券売却益	479	1,982
有価証券償還益	2	4
有価証券評価益	77,812	24,415
為替差益	44	18
金融派生商品収益	906	11
その他の収益	—	—
有価証券売却損	3,844	2,108
有価証券償還損	20	—
有価証券評価損	33,380	38,096
為替差損	34	22
金融派生商品費用	263	11
その他の費用	371	244
収支差額	43,295	▲ 12,311

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	487,396	502,235
経常利益	22,317	20,689
中間純利益	14,288	12,046

項 目	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
総資産	7,451,454	7,500,640

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 3 社

持分法適用非連結子会社数 1 社

持分法適用関連会社数 4 社

期中における重要な関係会社の異動について

当中間連結会計期間より、メディケア生命保険(株)は営業を開始し重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度末要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		213,919	257,128
コ ー ル ロ ー ン		142,000	135,000
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		51,072	—
買 入 金 銭 債 権		42,358	32,386
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		4,801,919	4,847,546
貸 付 金		1,788,333	1,822,287
有 形 固 定 資 産		286,223	291,240
無 形 固 定 資 産		9,597	7,854
代 理 店 貸 貸		—	0
再 保 険 貸 貸		280	136
そ の 他 資 産		106,172	91,925
繰 延 税 金 資 産		10,138	15,772
貸 倒 引 当 金		▲ 760	▲ 836
資 産 の 部 合 計		7,451,454	7,500,640
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		6,703,095	6,737,938
支 払 備 金		36,496	40,215
責 任 準 備 金		6,575,925	6,605,153
契 約 者 配 当 準 備 金		90,672	92,570
再 保 険 借 借		49	24
そ の 他 負 債		442,300	475,990
退 職 給 付 引 当 金		58,258	59,257
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		974	1,019
価 格 変 動 準 備 金		5,230	4,200
負 債 の 部 合 計		7,209,908	7,278,430
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		167,536	167,536
利 益 剰 余 金		▲ 127,875	▲ 139,820
自 己 株 式		▲ 8,601	▲ 8,601
株 主 資 本 合 計		198,339	186,395
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		41,907	34,524
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		64	79
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		41,972	34,604
少 数 株 主 持 分		1,234	1,210
純 資 産 の 部 合 計		241,546	222,209
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,451,454	7,500,640

(4)中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		487,396	502,235
保 険 料 等 収 入		318,374	322,622
資 産 運 用 収 益		137,575	134,629
(うち利息及び配当金等収入)		(65,127)	(64,653)
(うち金銭の信託運用益)		(0)	(0)
(うち有価証券売却益)		(11,524)	(9,348)
(うち金融派生商品収益)		(1,385)	(59,090)
(うち特別勘定資産運用益)		(58,717)	(-)
そ の 他 経 常 収 益		31,446	44,982
経 常 費 用		465,078	481,545
保 険 金 等 支 払 金		349,594	332,611
(うち保 険 金)		(139,425)	(122,920)
(うち年 金)		(34,170)	(37,441)
(うち給 付 金)		(72,716)	(70,317)
(うち解約返戻金)		(97,547)	(95,207)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		107	80
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		107	80
資 産 運 用 費 用		30,350	73,150
(うち支 払 利 息)		(3,479)	(3,259)
(うち有価証券売却損)		(5,216)	(3,046)
(うち有価証券評価損)		(439)	(3,609)
(うち為 替 差 損)		(13,634)	(38,848)
(うち貸倒引当金繰入額)		(2,956)	(-)
(うち特別勘定資産運用損)		(-)	(20,793)
事 業 費		57,398	55,276
そ の 他 経 常 費 用		27,628	20,426
経 常 利 益		22,317	20,689
特 別 利 益		216	2,797
固 定 資 産 等 処 分 益		100	2,674
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		—	72
償 却 債 権 取 立 益		115	51
特 別 損 失		1,816	2,313
固 定 資 産 等 処 分 損		75	273
減 損 損 失		730	740
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,010	1,030
そ の 他 特 別 損 失		—	269
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		7,419	7,656
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		13,298	13,516
法 人 税 及 び 住 民 税 等		97	114
法 人 税 等 調 整 額	▲	1,121	1,311
法 人 税 等 合 計	▲	1,024	1,426
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		—	12,090
少 数 株 主 利 益		33	44
中 間 純 利 益		14,288	12,046

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		13,298	13,516
貸貸用不動産等減価償却費		1,793	1,732
減価償却費		2,186	2,372
減損損失		730	740
支払備金の増減額 (▲は減少)	▲	1,815	3,719
責任準備金の増減額 (▲は減少)	▲	12,411	29,227
契約者配当準備金積立利息繰入額		107	80
契約者配当準備金繰入額 (▲は戻入額)		7,419	7,656
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)		2,956	▲ 72
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)		3,774	▲ 999
役員退職慰労引当金の増減額 (▲は減少)	▲	144	▲ 44
保険金等追加支払引当金の増減額 (▲は減少)	▲	1,206	—
価格変動準備金の増減額 (▲は減少)		1,010	1,030
利息及び配当金等収入	▲	65,127	▲ 64,653
有価証券関係損益 (▲は益)	▲	5,868	▲ 2,692
支払利息		3,479	3,259
金融派生商品損益 (▲は益)	▲	1,385	▲ 59,090
為替差損益 (▲は益)		13,634	38,848
特別勘定資産運用損益 (▲は益)	▲	58,717	20,793
有形固定資産関係損益 (▲は益)		282	▲ 2,624
持分法による投資損益 (▲は益)	▲	111	108
代理店貸の増減額 (▲は増加)		6	0
再保険貸の増減額 (▲は増加)	▲	121	▲ 144
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (▲は増加)	▲	6,424	▲ 6,167
再保険借の増減額 (▲は減少)	▲	97	25
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (▲は減少)	▲	2,139	406
その他		1,893	533
小 計	▲	103,001	▲ 78,329
利息及び配当金等の受取額		69,722	69,706
利息の支払額	▲	3,490	▲ 3,224
契約者配当金の支払額	▲	9,805	▲ 9,634
その他	▲	1,035	▲ 131
法人税等の支払額	▲	451	▲ 808
法人税等の還付額		16,594	962
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲	31,467	▲ 21,457
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (▲は増加)		10	40
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,074	1,095
有価証券の取得による支出	▲	481,061	▲ 496,762
有価証券の売却・償還による収入		458,111	495,049
貸付けによる支出	▲	172,903	▲ 93,228
貸付金の回収による収入		247,274	127,173
金融派生商品の決済による収支 (純額)	▲	14,684	43,072
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (▲は減少)		19,305	—
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		—	▲ 86,003
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (▲は減少)		26,560	3,460
その他	▲	816	46
資産運用活動計		82,869	▲ 6,055
(営業活動及び資産運用活動計)	(51,401)	(▲ 27,513)
有形固定資産の取得による支出	▲	35,264	▲ 1,302
有形固定資産の売却による収入		353	5,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	▲	561	—
その他	▲	1,704	▲ 2,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		45,692	▲ 4,779
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	▲	0	▲ 0
リース債務の返済による支出		—	▲ 37
配当金の支払額	▲	0	▲ 0
少数株主への配当金の支払額	▲	29	▲ 19
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲	30	▲ 57
現金及び現金同等物に係る換算差額	▲	137	125
現金及び現金同等物の増減額 (▲は減少)		14,056	▲ 26,168
現金及び現金同等物の期首残高		308,753	392,088
現金及び現金同等物の中間期末残高		322,810	365,919

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
前期末残高		167,280	167,280
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		167,280	167,280
資本剰余金			
前期末残高		167,536	167,536
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		167,536	167,536
利益剰余金			
前期末残高		▲ 144,438	▲ 139,820
当中間期変動額		14,288	12,046
中間純利益		14,288	12,046
持分法の適用範囲の変動		—	▲ 101
当中間期変動額合計		14,288	11,944
当中間期末残高		▲ 130,149	▲ 127,875
自己株式			
前期末残高		▲ 8,601	▲ 8,601
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		▲ 8,601	▲ 8,601
株主資本合計			
前期末残高		181,777	186,395
当中間期変動額		14,288	12,046
中間純利益		14,288	12,046
持分法の適用範囲の変動		—	▲ 101
当中間期変動額合計		14,288	11,944
当中間期末残高		196,066	198,339
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		▲ 53,254	34,524
当中間期変動額		89,438	7,383
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		89,438	7,383
当中間期変動額合計		89,438	7,383
当中間期末残高		36,184	41,907
繰延ヘッジ損益			
前期末残高		59	79
当中間期変動額		16	▲ 15
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		16	▲ 15
当中間期変動額合計		16	▲ 15
当中間期末残高		75	64
評価・換算差額等合計			
前期末残高		▲ 53,195	34,604
当中間期変動額		89,455	7,368
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		89,455	7,368
当中間期変動額合計		89,455	7,368
当中間期末残高		36,259	41,972
少数株主持分			
前期末残高		1,410	1,210
当中間期変動額		▲ 173	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		▲ 173	23
当中間期変動額合計		▲ 173	23
当中間期末残高		1,236	1,234
純資産合計			
前期末残高		129,991	222,209
当中間期変動額		14,288	12,046
中間純利益		14,288	12,046
持分法の適用範囲の変動		—	▲ 101
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		89,281	7,391
当中間期変動額合計		103,570	19,336
当中間期末残高		233,562	241,546

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生3号投資事業組合であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、メディケア生命保険㈱であります。

なお、当中間連結会計期間より、メディケア生命保険㈱は営業を開始し重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 8社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これに伴う損益への影響はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

① 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

②満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

③責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

④非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

…移動平均法による原価法

⑤その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …… 15年～50年

その他の有形固定資産 …… 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

親会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(5) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

親会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,358 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、親会社に準じて必要と認める額を計上しております。

②退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

③ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、経常利益は15百万円、税金等調整前中間純利益は285百万円、それぞれ減少しております。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間より、保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間より、債券貸借取引において債券の借り手となる取引を開始したため、従来の「債券貸借取引受入担保金の純増減額(▲は減少)」を「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に変更しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券（国債）	112,071	百万円
有価証券（株式）	62,178	〃
有価証券（外国証券）	20	〃
合計	174,269	〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券（国債）	193,698	百万円
合計	193,698	〃

3. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券（国債）であり、当中間連結会計期間末における時価は次のとおりであります。

自己保有部分	51,253	百万円
担保差入部分	—	〃
合計	51,253	〃

4. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、1,125,314百万円、時価は、1,225,331百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

① 終身保険・年金保険（8-27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）

② 一時払養老小区分（一時払養老保険）

③ 一時払個人年金小区分（一時払個人年金保険）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険（8-23年）小区分を拡大し、終身保険・年金保険（8-27年）小区分としております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

5. 関係会社の株式及び出資金は、8,249百万円であります。

6. 当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)			
① その他有価証券	96,000	96,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,713	6,258	544
② その他有価証券	36,645	36,645	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	670,838	670,838	—
② 満期保有目的の債券	69,417	71,642	2,225
③ 責任準備金対応債券	1,125,314	1,225,331	100,016
④ その他有価証券	2,691,673	2,691,673	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	100,337		
一般貸付	1,687,995		
貸倒引当金 (※1)	▲ 301		
未経過利息相当額 (※2)	▲ 3,410		
	1,784,621	1,841,726	57,105
資産計	6,480,224	6,640,115	159,891
(5) 借入金	163,502	165,753	2,250
負債計	163,502	165,753	2,250
(6) デリバティブ取引 (※3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	45,395	45,395	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	100	753	652
デリバティブ取引計	45,495	46,148	652

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金 (譲渡性預金)

現金及び預貯金 (譲渡性預金) は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末前1ヶ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で

割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	238,985
(2) 組合出資金 (※2)	5,689
合計	244,675

(※1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

7. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,014 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、36 百万円、延滞債権額は、14,181 百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額 8,000 百万円、延滞債権額 297 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,795 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

8. 賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は、187,218 百万円であります。

10. 特別勘定の資産の額は、688,812 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

1 1. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高	92,570	百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	9,634	〃
利息による増加等	80	〃
契約者配当準備金繰入額	7,656	〃
当中間連結会計期間末残高	90,672	〃

1 2. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における親会社の今後の負担見積額は、14,691 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。

1 3. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。

1 4. 普通株式に係る 1 株当たり純資産額は、319 円 98 銭、A 種株式に係る 1 株当たり純資産額は、100,000 円 00 銭であります。

1 株当たり純資産額の計算にあたっては、A 種株式（1 株当たりの払込金額 100,000 円）については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、当中間連結会計期間末の純資産の部の合計額から B 種株式及び A 種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500 円（100,000 円を調整後 A 種株式調整比率 200 で除した額）に当中間連結会計期間末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、当中間連結会計期間末においては、純資産の部の合計額から B 種株式及び A 種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る 1 株当たり純資産額を算定しております。

（中間連結損益計算書関係）

1. 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

営業職員経費	17,223	百万円
物件費	15,607	〃
人件費	12,220	〃
募集機関管理費	9,063	〃

2. 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

土地	2,519	百万円
建物	119	〃
その他	35	〃
合計	2,674	〃

3. 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

土地	11	百万円
建物	242	〃
その他	18	〃
合計	273	〃

4. 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

（1）資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに 1 つの資産グループとしており

ます。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
賃貸用不動産等	15	617	4	622
遊休不動産等	7	51	66	118
総計	22	669	71	740

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

5. その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当連結会計年度の期首における影響額であります。

6. 1株当たり中間純利益は、26円14銭であります。

1株当たり中間純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、20円17銭であります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	213,919	百万円
コールローン	142,000	〃
買入金銭債権	42,358	〃
現金同等物以外の買入金銭債権	▲32,359	〃
現金及び現金同等物	365,919	〃

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(7)セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【ご参考】第2四半期会計期間の業績

1. 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)				当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	43	1,908	2,453	▲544	53	124.4	963	50.5	2,777	▲1,813
個人年金保険	2	118	125	▲7	1	85.3	92	77.5	106	▲14
個人保険+個人年金保険	45	2,027	2,579	▲552	55	122.6	1,055	52.1	2,883	▲1,827
団体保険	—	151	151	—	—	—	753	498.9	753	—
団体年金保険	—	1	1	—	—	—	0	3.3	0	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

2. 新契約年換算保険料

(単位:億円、%)

区 分	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同期比
	個人保険	66	69
個人年金保険	5	4	95.7
合 計	71	74	103.9
うち医療保障・生前給付保障等	34	34	100.2

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

3. 第2四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		255,783	224,038
保 険 料 等 収 入		162,573	162,899
（うち保 険 料）		（ 162,413 ）	（ 162,657 ）
資 産 運 用 収 益		68,369	52,993
（うち利息及び配当金等収入）		（ 35,110 ）	（ 34,715 ）
（うち金銭の信託運用益）		（ 0 ）	（ 0 ）
（うち有価証券売却益）		（ 2,814 ）	（ 3,722 ）
（うち金融派生商品収益）		（ 18,855 ）	（ ー ）
（うち為 替 差 益）		（ ー ）	（ 3,054 ）
（うち特別勘定資産運用益）		（ 11,195 ）	（ 10,270 ）
そ の 他 経 常 収 益		24,840	8,145
（うち支払備金戻入額）		（ 114 ）	（ 325 ）
（うち責任準備金戻入額）		（ 15,501 ）	（ 1,156 ）
経 常 費 用		244,035	212,903
保 険 金 等 支 払 金		177,287	165,183
（うち保 険 金）		（ 72,279 ）	（ 62,362 ）
（うち年 金）		（ 18,041 ）	（ 19,276 ）
（うち給 付 金）		（ 36,410 ）	（ 33,251 ）
（うち解約返戻金）		（ 47,315 ）	（ 46,154 ）
（うちその他返戻金）		（ 2,991 ）	（ 3,881 ）
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		42	39
契約者配当金積立利息繰入額		42	39
資 産 運 用 費 用		25,472	11,046
（うち支 払 利 息）		（ 1,730 ）	（ 1,634 ）
（うち有価証券売却損）		（ 1,937 ）	（ 1,494 ）
（うち有価証券評価損）		（ 135 ）	（ 1,960 ）
（うち金融派生商品費用）		（ ー ）	（ 4,525 ）
（うち為 替 差 損）		（ 16,365 ）	（ ー ）
（うち貸倒引当金繰入額）		（ 3,055 ）	（ ー ）
事 業 費		28,793	27,904
そ の 他 経 常 費 用		12,439	8,730
経 常 利 益		11,747	11,134
特 別 利 益		197	2,367
固 定 資 産 等 処 分 益		96	2,312
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		ー	30
償 却 債 権 取 立 益		101	23
特 別 損 失		1,164	1,202
固 定 資 産 等 処 分 損		46	55
減 損 損 失		608	637
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		510	510
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		3,801	3,869
税 引 前 四 半 期 純 利 益		6,979	8,429
法 人 税 及 び 住 民 税		55	55
法 人 税 等 調 整 額		183	1,942
法 人 税 等 合 計		238	1,998
四 半 期 純 利 益		6,740	6,431

4. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
基礎利益 A	10,327	11,759
キャピタル収益	21,670	6,777
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,814	3,722
金融派生商品収益	18,855	—
為替差益	—	3,054
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	18,438	7,980
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,937	1,494
有価証券評価損	135	1,960
金融派生商品費用	—	4,525
為替差損	16,365	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	3,231	▲ 1,203
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	13,558	10,556
臨時収益	1,000	700
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	1,000	700
その他臨時収益	—	—
臨時費用	2,810	122
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	2,622	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	26	6
その他臨時費用	161	115
臨時損益 C	▲ 1,810	577
経常利益 A+B+C	11,747	11,134

(注) その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

(単位:百万円、%)

区 分	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
基礎利益	10,327	11,759
逆ざや額	▲ 14,800	▲ 11,526
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.13	2.25
平均予定利率	3.15	3.04
一般勘定責任準備金	5,830,573	5,830,047
危険差益	26,541	22,745
費差損益	▲ 1,414	540

- (注) 1. 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

$$(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金} \times 1/4$$
2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
4. 前第2四半期会計期間および当第2四半期会計期間の利回り・利率は、年換算しています。
5. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$
6. 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。
(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前第2四半期会計期間: 2,641百万円、当第2四半期会計期間: 2,016百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前第2四半期会計期間: ▲1,035百万円、当第2四半期会計期間: ▲783百万円)を含みます。)
7. 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

(単位:百万円)

区 分	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
基礎収益	233,274	216,676
保険料等収入	162,573	162,899
保険料	162,413	162,657
再保険収入	159	241
資産運用収益	46,699	46,215
利息及び配当金等収入	35,110	34,715
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	393	1,229
特別勘定資産運用益	11,195	10,270
その他経常収益	24,001	7,560
年金特約取扱受入金	90	164
保険金据置受入金	6,907	4,809
支払備金戻入額	114	325
責任準備金戻入額	14,663	572
退職給付引当金戻入額	—	939
その他	2,226	748
基礎費用	222,947	204,916
保険金等支払金	177,287	165,183
保険金	72,279	62,362
年金	18,041	19,276
給付金	36,410	33,251
解約返戻金	47,315	46,154
その他返戻金	2,991	3,881
再保険料	249	256
責任準備金等繰入額	42	39
資産運用費用	4,384	3,058
支払利息	1,730	1,634
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	432	—
賃貸用不動産等減価償却費	892	863
その他運用費用	1,328	560
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	28,793	27,904
その他経常費用	12,439	8,730
保険金据置支払金	7,018	5,568
税金	2,321	1,363
減価償却費	1,116	1,215
退職給付引当金繰入額	1,388	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	594	583
基礎利益	10,327	11,759

5. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 第2四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
		(自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月 30日)	(自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月 30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		255,905	224,233
保 険 料 等 収 入		162,573	162,899
資 産 運 用 収 益		68,377	53,032
(うち利息及び配当金等収入)	(35,108)	(34,733)
(うち金銭の信託運用益)	(0)	(0)
(うち有価証券売却益)	(2,824)	(3,743)
(うち金融派生商品収益)	(18,855)	(—)
(うち為替差益)	(—)	(3,054)
(うち特別勘定資産運用益)	(11,195)	(10,270)
そ の 他 経 常 収 益		24,954	8,302
経 常 費 用		244,187	213,122
保 険 金 等 支 払 金		177,287	165,183
(うち保 険 金)	(72,279)	(62,362)
(うち年 金)	(18,041)	(19,276)
(うち給 付 金)	(36,410)	(33,251)
(うち解 約 返 戻 金)	(47,315)	(46,154)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		42	39
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		42	39
資 産 運 用 費 用		25,534	11,083
(うち支 払 利 息)	(1,730)	(1,634)
(うち有価証券売却損)	(1,937)	(1,495)
(うち有価証券評価損)	(148)	(1,966)
(うち金融派生商品費用)	(—)	(4,525)
(うち為替差損)	(16,365)	(—)
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,055)	(—)
事 業 費 用		28,736	27,860
そ の 他 経 常 費 用		12,585	8,955
経 常 利 益		11,718	11,110
特 別 利 益		165	2,367
固 定 資 産 等 処 分 益		64	2,312
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		—	30
償 却 債 権 取 立 益		101	23
特 別 損 失		1,164	1,202
固 定 資 産 等 処 分 損		46	55
減 損 損 失		608	637
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		510	510
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		3,801	3,869
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益		6,917	8,406
法 人 税 及 び 住 民 税 等		36	45
法 人 税 等 調 整 額		170	1,954
法 人 税 等 合 計		206	2,000
少 数 株 主 損 益 調 整 前 四 半 期 純 利 益		—	6,405
少 数 株 主 利 益 (▲は少数株主損失)	▲	9	40
四 半 期 純 利 益		6,720	6,365

(2) セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
 なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。
 また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。